

第 93 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 27 年 12 月 11 日（金）16:01～16:59

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 11 階共用第一特別会議室

3 出席者

【委員】

西村委員長、北村委員長代理、河井委員、川崎委員、嶋崎委員、白波瀬委員、関根委員、永瀬委員、中村委員、野呂委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 経済統計の改善に向けて
- (2) 諮問第 84 号「学校基本調査の変更について」
- (3) 諮問第 85 号「学校教員統計調査の変更について」
- (4) 諮問第 86 号「商業動態統計調査の変更について」
- (5) 統計委員会専門委員の発令等について
- (6) 部会の審議状況について
- (7) その他

5 議事概要

(1) 経済統計の改善に向けて

西村委員長から、11月4日の経済財政諮問会議において資料1の「経済統計の改善に向けて」の提言がなされ、その議論を踏まえ甘利大臣から統計委員会に対し、諮問会議で指摘された課題について来春までに方針を整理するよう検討要請があったこと、この要請は統計委員会の役割にも合致していることから、現在、基本計画部会で進めている法施行状況審議の中で対応し委員会として報告書を取りまとめることについて説明があり、基本計画部会における具体的な進め方については、同部会で議論されることとなった。

(2) 諮問第84号「学校基本調査の変更について」及び(3) 諮問85号「学校教員統計調査の変更について」

総務省政策統括官室から資料2及び資料3に基づき説明が行われ、人口・社会統計部会に付託されることとなった。

(4) 諮問第86号「商業動態統計調査の変更について」

経済産業省から、商業動態統計調査の大規模卸売店の期末商品手持額（在庫）合計（平成27年9月速報）において、一部未提出事業所分の推計が施されていなかったため、確報との間にプラス11.2ポイントの差が発生したことについて報告があった。その後、総務省政策統括官室から資料4に基づき説明が行われ、サービス統計・企業統計部会に付託されることとなった。

主な発言は以下のとおり。

<平成27年9月速報、確報の差について>

→GDP速報においては、商業動態統計の商品手持額を流通在庫の在庫増減額の推計に利用している。12月8日に公表した7-9月期の2次速報においては、全ての未提出事業所分が回収推計された確報値を使用して推計しているため、推計結果には影響していない。

未提出分の推計を行った場合の商業動態統計の速報のデータがどのようなものであったかが分からないので、仮にそれを利用した場合の1次速報への定量的な影響は分からない。

・この件は、特にデータの信頼性という点でかなり重大な問題だと考えている。分かった段階ですぐに公表するということは結構なことだが、それに加えて十分な再発防止策について、我々や一般国民に対してもホームページ等できちんと説明していただきたい。

<諮問内容について>

・民間委託については、本省側のリソースの減少でやむを得ない面があると思うが、民間事業者のノウハウが、調査実施者の経済産業省に比べてどのくらい高いか、ど

のように精度維持が図られるのかも分からないので、そのような点について丁寧に審議いただきたい。

・民間委託については、ノウハウがない民間事業者を安易に使うということになりかねないことを心配している。民間委託の理念まで戻ってどこにリソースを集中しなければいけないのか、逆に言うと、民間事業者をある意味育成しながら、民間事業者の良いところを活用していくということを考えるべきである。

(5) 統計委員会専門委員の発令等について

西村委員長から、資料5及び6に基づき、統計委員会専門委員の発令についての報告及び部会に属すべき専門委員が指名された。

(6) 部会の審議状況について

①白波瀬人口・社会統計部会長から、資料7及び8に基づき、社会生活基本調査及び国民生活基礎調査に係る人口・社会統計部会の審議状況について報告された。

国民生活基礎調査に係る部会審議状況についての主な発言は以下のとおり。

- ・ユーザーとして見てみると、ウェブ上の情報が本当に足りない感じがする。もう少し統計の品質や統計の作り方が分かるように、もっときちんと情報を出してもらえるとありがたい。
- ・これは、「横断的検討」でも考えていかなければならないサンプルをどのようにするかという問題とも絡むので、前広に考えていきたい。データをどのように出してもらっていただき、それを使ってどのようなことが可能で、どのような問題があるのかを見ていくことが非常に重要になってくる。国民生活基礎調査固有の問題としてではなく、より一般的な課題として、データをできる限りオープンにするよう、基礎情報を前広に出してほしい。

②川崎産業統計部会長から、資料9に基づき、産業統計部会の審議状況について報告された。

(7) その他

次回統計委員会は、1月21日(木)10時から、中央合同庁舎第4号館共用1208特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>